

総合評価落札方式に関する技術資料の提出要領（特別簡易型）

1 評価に関する基準

本工事は、価格と施工能力等の要素を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(特別簡易型)」の適用工事です。

各評価項目について下記の評価基準に基づき標準点に加点します。

(1) 施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
安全対策	事故等の防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県・可児市からの工事故等による指名停止措置なし	2.00
		過去に上記表彰歴はないが上記指名停止措置もない、若しくは上記表彰歴があり上記指名停止措置もあり	0.00
		過去に労働安全衛生分野表彰歴がなく、かつ直近3か年度に県・可児市からの工事故等による指名停止措置あり	▲2.00
環境配慮	ISO 認証取得の状況	ISO9000 シリーズ及び 14001 の両方を取得済み	2.00
		ISO9000 シリーズ又は 14001 のいずれかを取得済み	1.00
		取得なし	0.00

(2) 企業能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評 定 点	直近3か年度に完成引き渡しの済んだ舗装工事（可児市発注）の工事成績評定点の平均点	85 点以上	3.00
		80 点以上 85 点未満	1.50
		80 点未満又は実績なし	0.00
同種工事施 工実績	・平均完成工事高 ・直近 15 か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 ※工事成績 65 点未満のものは実績として認めない。 ※加点はいずれかとする(4.5 点にはならないものとする)。	平均完成工事高が予定価格以上かつ直近 15 か年度に契約金額が予定価格以上の舗装工事の施工実績あり	3.00
		直近 15 か年度に契約金額が予定価格以上の舗装工事の施工実績あり	1.50
		上記実績なし	0.00

(3) 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種工事施工実績	直近 15 か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無（主任（監理）技術者として従事した実績） ※工事成績 65 点未満のものは実績として認めない。	直近 15 か年度に主任（監理）技術者として、契約金額が予定価格以上の舗装工事の施工実績あり	2.00
		直近 15 か年度に主任（監理）技術者として、契約金額が 500 万円以上の舗装工事の施工実績あり	1.00
		上記実績なし	0.00
保有資格	主任（監理）技術者の保有する資格	1 級土木施工管理技士で 1 級舗装施工管理技術者又は技術士（建設部門）で 1 級舗装施工管理技術者	2.00
		1 級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）	1.50
		2 級土木施工管理技士で 1 級舗装施工管理技術者	1.00
		上記以外	0.00
若手・女性技術者の活用	主任（監理）技術者（女性は現場代理人も）の年齢等 ※女性技術者と若手技術者が同一人物であるなど複数条件をみたす場合は、どちらか一方で加点。	入札公告時点の年齢が満 40 歳以下の技術者を主任（監理）技術者として配置又は女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置	3.00
		上記以外	0.00

(4) 地域要件

評価項目	評価内容	記載事項	評価点
災害協定参加等	可児市との災害協定締結の有無	可児市と災害協定を締結している	1.00
		上記締結なし	0.00
消防団活動支援	消防団員の雇用の有無 ※公告日において雇用があること。	可児市消防団員を複数名雇用している	1.00
		可児市消防団員を 1 名雇用している	0.50
		上記雇用なし	0.00
除雪等作業	可児市との請負契約の有無	前年度「可児市道凍結防止業務（単価契約）」を契約している	1.00
		上記契約なし	0.00

2 総合評価の方法

- 評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の内容に応じ加算点を与えます。なお、標準点を 100 点とし加算点の最高点数は 20 点とします。
- 総合評価は、標準点と「1 評価に関する基準」によって得られる加算点の合計を、当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行います。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 1,000,000$$

3 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者が価格及び技術資料をもって入札し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち「2 総合評価の方法」によって得られた評価値の最も高い者を落札者候補者とします。

ただし、落札者候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、(ア)・(イ)の要件に該当する入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者候補者とする場合があります。

(ア) 入札価格が予定価格の範囲内であること。(低入札基準価格の設定有)

(イ) 評価値が標準点(100点)を予定価格で除して1,000,000を乗じた数値を下回らないこと。

- (2) (1)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじによって落札候補者を決定します。くじ対象者に紙による入札者が混在する場合は、入札を保留とし、別途くじの日時、場所を指定し、くじ引きにより落札候補者を決定します。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。
- (3) 落札候補者は、5ページの「6 落札候補者となった時の提出書類」に記載のある確認資料①～⑤の書類を提出していただき、可児市指名業者選定委員会で落札者として決定します。

4 実施上の留意事項

- (1) 提出された技術資料の内容に関し、ヒアリングをする場合があります。
- (2) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された技術資料は、技術審査以外に提出者に無断で使用することはありません。
- (4) 技術資料に虚偽の記載をした者は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。また、資料に虚偽の記載をした者の入札並びに説明事項及び可児市競争入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者候補者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (5) 提出された技術資料は、返却しません。
- (6) 評価値及び加算点は、入札結果報告に合わせて公開します。

5 入札参加申請時の提出書類

本工事の入札に参加する者は、以下の技術資料の(1)～(4)を電子入札システムによる入札参加資格確認申請書の添付ファイルとして提出してください。

なお、ICカード失効等により再発行手続き中などやむを得ない場合は、紙入札による入札参加を認めます。その場合、紙方式参加承諾願を提出していただくと共に技術資料を可児市総務部管財検査課へ持参してください。詳しくは「可児市電子入札運用基準」をご参照ください。

提出期限： 令和8年9月17日(木) 午後4時

技術資料

- (1) 総合評価落札方式に関する技術資料(申請様式1)
- (2) 施工能力・企業能力(申請様式2-1)
- (3) 配置予定技術者の能力(申請様式2-2)
- (4) 地域要件(申請様式2-3)

技術資料の記載に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 施工能力 (申請様式2-1)	① 過去に次のいずれかの表彰の実績がある等、労働安全衛生分野において優秀な成績を上げているかどうかをチェックする。 ・全国安全週間における厚生労働大臣及び岐阜労働局長が行う安全表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰、無災害記録証（岐阜県内工事に限る） ・岐阜労働局長が行う工事期間無災害記録証及び年間無災害記録証 ② ISO 認定取得の状況をチェックする。
(2) 企業能力 (申請様式2-1)	① 工事成績評定点は、<u>当該年度を除く前3か年度に、元請として施工した設計金額(税込)が130万円を超える本市発注の「舗装工事」にかかる平均点とする。</u> ※当該年度へ繰越した工事にかかる点数は含まない。 ※令和5、6年度の工事は50万円を超える工事を対象とする。 ※様式への記入は不要 ② 平均完成工事高は、「経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書」（いわゆる経審）の「完成工事高」を記載する。 ③ 同種工事の施工実績は、直近15か年度に可児市、国、岐阜県、県内市町村発注の舗装工事を元請けとして完成したものを記載する。ただし、工事成績が65点未満のものは実績として認めない。 ④ 記入要領 ・工事名 受注工事名とする。 ・発注者名 具体的に記入する。 ・施工場所 具体的に記入する。 ・契約金額 最終の税込み金額を円単位で記入する。 ・工期 契約上の工期の始まりから完了までの年月日を記入する。
(3) 配置予定技術者の能力 (申請様式2-2)	① 主任（監理）技術者の予定者の氏名（ふりがな）を記載する。 なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者（2人まで）を記載することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。 ② 配置予定の主任（監理）技術者が有する直近15か年度に可児市、国、岐阜県、県内市町村発注の工事で、元請けとして完成した舗装工事の監理技術者又は主任技術者としての施工経験を記入する。ただし、工事成績が65点未満のものは実績として認めない。 ③ 受注形態がJVの場合は、出資比率を記載すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。）。なお、契約金額は出資比率を掛けなくてよい。 ④ 記入要領 ・工事名 受注工事名とする。 ・発注者名 具体的に記入する。

	・施工場所 具体的に記入する。 ・契約金額 最終の税込み金額を円単位で記入する。 ・工期 契約上の工期の始まりから完了までの年月日を記入する。 ・保有資格 保有資格の該当欄をチェックする。 ⑤ 配置予定の主任（監理）技術者の入札公告時点の年齢が満 40 歳以下の場合、または女性の場合は該当欄をチェックする。女性技術者の場合、現場代理人である場合でも評価するので、該当欄をチェックする。 ⑥ 主任技術者が若手技術者で現場代理人が女性の場合、満 40 歳以下の女性技術者など複数の条件を満たす場合でも 3 点を限度とするので、チェックはどちらか一方とすること。
(4) 地域要件 (申請様式 2-3)	① 可児市と災害協定締結している（可児市建設業連合会の各組合に加入している）場合にチェックする。 ② 消防団員の雇用状況について該当欄にチェックする。 ③ 前年度に「可児市道凍結防止業務（単価契約）」を契約している（可児市建設業協同組合と契約しているため当該組合に加入している）場合にチェックする。

6 落札候補者となった時の提出書類

開札の結果、落札候補者となった者は、市が指定する次の提出期限までに技術資料の記載内容を証明する資料として、次の確認資料①～⑤の書類を可児市総務部管財検査課へ提出してください。

提出期限： 令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 5 時

確認資料（落札候補者のみ）

- ① 前表（1）の労働安全衛生分野に係る表彰歴がある場合は、表彰歴を証明できる書類。
- ② ISO9000 シリーズ、14001 のいずれかの認証を取得している場合は、それを証する書類の写し。
- ③ 前表（2）～（3）の施工実績として工事实績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい）、竣工承認書）及び工事成績が確認できる書類。
 ※（2）と（3）の書類は同一であれば資料は 1 つで良いが、企業の施工実績と配置予定者の施工実績が異なる場合は、それぞれ工事实績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類を提出すること。
 ※（3）の資料において、コリンズ登録情報では従事実績が証明できない場合は、配置予定技術者が同種工事に従事していたことが証明できる契約書等の写しを本様式に添付すること。
- ④ 前表（3）の配置予定技術者に係る資格者証等の写し。なお、監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。また、配置予定技術者の雇用関係や生年月日等が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
 なお入札日において、監理技術者、専任の主任技術者として他の工事に従事している者を当該工事の配置予定技術者として届け出ることとはできない。（ただし、契約工期の開始日まで現在従事している工事が終了する予定である場合を除く。）
- ⑤ 公告日において可児市消防団員を雇用していることが確認できるもの（在団証明書など）。